

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2014-212529(P2014-212529A)

【公開日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2014-118843(P2014-118843)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 16/26 (2009.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 72/04 1 3 3

H 04 W 16/26

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月4日(2015.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中継物理層ダウンリンク制御チャネル(R-PDCC H)を受信するために中継ノード(RN)に実装される方法であって、

進化型ノードB(eNB)からのR-PDCC H送信を受信するステップであって、前記R-PDCC H送信は、リソースブロック(RB)のセットにマップされ、複合OFDMシンボルにわたり、前記送信は、マルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)単一周波数ネットワーク(MBSFN)サブフレームとして前記RNにより構成されたサブフレームにおいて受信されることと、

前記R-PDCC H送信に関連付けられたR-PDCCビットを復号するステップであって、前記R-PDCC Hビットは、第1に、直交周波数分割多重化(OFDM)シンボルの周波数領域に沿ってマップされ、第2に、1または複数のOFDMシンボル上の時間領域にマップされることと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記RBのセットは、予め決められており、予め決められたRBの数は、無線リソース制御(RRC)メッセージに示されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記R-PDCC H送信は、ダウンリンクリソース割当が前記R-PDCC H送信を含むサブフレームに含まれていることを示すことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記R-PDCC H送信は、開始OFDMシンボルにおいて始まり、前記R-PDCC H送信を含む前記サブフレームに含まれる前記OFDMシンボルのサブセット上で受信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記開始O F D Mシンボルは、前記R - P D C C H送信を含む前記サブフレームの1番目のO F D Mシンボルではないことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記R - P D C C Hビットは、O F D Mシンボルごとを基準に復号されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記R - P D C C Hのリソースブロック(R B)割当は、リソース割り当てタイプ0、リソース割り当てタイプ1、またはリソース割り当てタイプ2のうちの少なくとも1つであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

中継ノード(R N)であって、

進化型ノードB(e N B)からの中継物理層ダウンリンク制御チャネル(R - P D C C H)送信を受信することであって、前記R - P D C C H送信は、リソースブロック(R B)のセットにマップされ、複合O F D Mシンボルにわたり、前記送信は、マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(M B M S)單一周波数ネットワーク(M B S F N)サブフレームとして前記R Nにより構成されたサブフレームにおいて受信され、

前記R - P D C C H送信に関連付けられたR - P D C Cビットを復号することであって、前記R - P D C C Hビットは、第1に、直交周波数分割多重化(O F D M)シンボルの周波数領域に沿ってマップされ、第2に、1または複数のO F D Mシンボル上の時間領域にマップされるように少なくとも構成されたプロセッサ

を備えることを特徴とするR N。

【請求項9】

前記R Bのセットは、予め決められており、予め決められたR Bの数は、無線リソース制御(R R C)メッセージに示されることを特徴とする請求項8に記載のR N。

【請求項10】

前記R - P D C C H送信は、ダウンリンクリソース割当が前記R - P D C C H送信を含むサブフレームに含まれていることを示すことを特徴とする請求項8に記載のR N。

【請求項11】

前記R - P D C C H送信は、開始O F D Mシンボルにおいて始まり、前記R - P D C C H送信を含む前記サブフレームに含まれる前記O F D Mシンボルのサブセット上で受信されることを特徴とする請求項8に記載のR N。

【請求項12】

前記開始O F D Mシンボルは、前記R - P D C C H送信を含む前記サブフレームの1番目のO F D Mシンボルではないことを特徴とする請求項11に記載のR N。

【請求項13】

前記R - P D C C Hビットは、O F D Mシンボルごとを基準に復号されることを特徴とする請求項8に記載のR N。

【請求項14】

前記R - P D C C Hのリソースブロック(R B)割当は、リソース割り当てタイプ0、リソース割り当てタイプ1、またはリソース割り当てタイプ2のうちの少なくとも1つであることを特徴とする請求項8に記載のR N。